



HIRAKATA
CITY

総合計画基本計画

HIRAKATA CITY

第 1 編
総 論



第1編 総論

第1章 基本計画の構成

第1節 計画の役割

この基本計画は、私たちがめざすまちの姿である「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」と、その実現のための基本目標である「人と自然が共生する環境保全のまち」「やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち」「魅力にあふれ、生き生きとしたまち」「健康で心豊かな自立と共生のまち」「ふれあい、学びあい、感動できるまち」「みんなでつくる分権・市民参加のまち」を定めた、平成27年度（2015年度）を目標年度とした基本構想を受けて策定したものです。

この計画は、私たちがめざすまちの姿と6つの基本目標を実現するための施策の方向、施策目標等を体系的、総合的に明らかにしています。また、市民、事業者と行政がそれぞれの役割と責任を担いつつ、協働してまちづくりを進めていくための目標と取り組みの方向を指し示すと同時に、本市における今後の行政運営の基本的指針となる役割を果たすものとなります。

そして、この施策目標を達成するため、その時々々の財政状況等を踏まえて施策の優先順位を判断し、施策の手法、規模・内容、時期等を具体化する、実現可能性の高い行政行動計画である実施計画を策定し、事業の推進を図るものとします。

第2節 計画の期間

この計画は、平成22年度（2010年度）までの10年計画とします。また、計画期間の後期となる平成17年度（2005年度）において見直しと検証を行い、必要に応じて本計画を改定します。

第3節 計画の構成

この計画は「第1編 総論」、「第2編 部門別計画」、「第3編 重点プランとまちづくり指標」からなります。

「第1編 総論」は、計画全体にかかわるもので計画策定の前提となる諸条件について整理しています。

「第2編 部門別計画」は、基本構想で定めた6つの基本目標を柱として諸施策を体系的、総合的に整理したもので、各課題ごとに「基本方向」、「施策目標」、「取り組みの方向」を定めています。

「第3編 重点プランとまちづくり指標」は、基本構想で定めた6つの基本目標を実現するために、特に実現に向けて努力すべき重点プランと、計画の達成度合いを評価するために必要なまちづくりの重点的な指標を定めています。

第2章 基本計画策定の前提

第1節 本市の位置・沿革

本市は、北緯34度48分・東経135度39分、大阪府の北東部、淀川左岸に位置し、北は京都府八幡市、東は京都府京田辺市、奈良県生駒市、南は大阪府寝屋川市、交野市、西は淀川を挟んで大阪府高槻市、島本町と接しています。

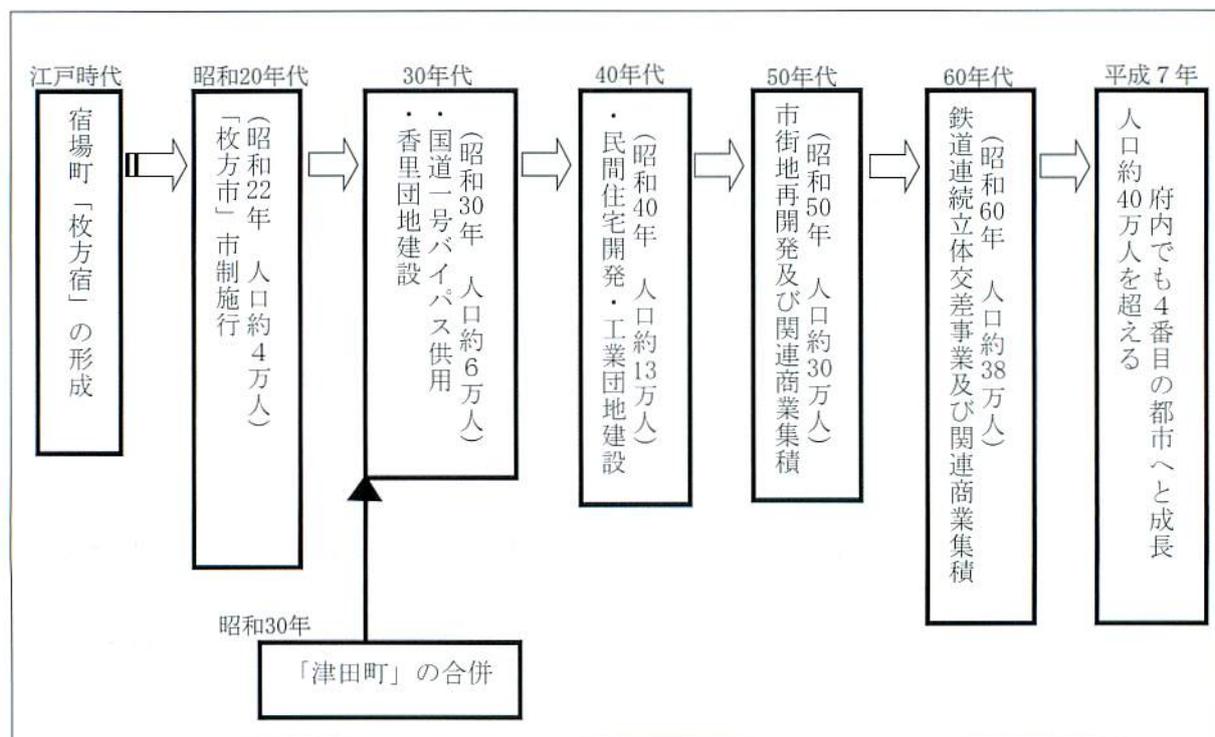
市東部は生駒山地から男山丘陵に伸びる丘陵・山地地形をなし、西部は海拔10m前後の沖積低地で、中央の大部分は海拔20～50mの枚方台地が占めています。この枚方台地を、船橋川、穂谷川、天野川が南東から北西に横切って淀川に流れ込んでいます。

本市は、古くは江戸時代、宿場町として、また、淀川舟運の中継港としてにぎわいをみせました。明治初期、宿駅制度の廃止により、一時、そのにぎわいは影をひそめました。明治43年（1910年）淀川左岸に京阪電車が開通し、住宅地として発展する道が開けました。

戦前の枚方は、兵器製造のまちとして発展し、昭和13年（1938年）に枚方兵器製造所、翌14年（1939年）には香里火薬製造所が開設され、一大兵器生産地となりました。

戦後の枚方は昭和22年（1947年）8月1日に市制を施行し、その後、住宅団地、工業団地の建設や市街地整備などの発展を経て、平成7年（1995年）の国勢調査では人口40万人を超える、府内でも4番目の都市へと成長しました。

<枚方市の都市の変遷>



第2節 人口の推移

【人口の推移】

本市の平成11年（1999年）12月末日現在の人口・世帯数は405,885人、150,313世帯で、過去の推移をみると、平成5年～平成6年（1994年～1995年）で若干の人口減少があったものの、平成10年（1998年）までは概ね微増傾向を続けてきました。しかし、平成11年度において、再び人口は若干減少しています。

また、平成11年（1999年）の世帯当たりの人数は2.70人で、核家族化の進行などに伴い減少が続いています。また、世帯の特徴としては、4人世帯の割合が最も高くなっています。

人口・世帯数の推移

（単位：人・世帯）

年次	人 口			世帯数
	総数	男	女	
平成元年	391,675	194,660	197,015	129,681
平成2年	391,995	194,646	197,349	131,463
平成3年	393,355	195,186	198,169	133,608
平成4年	395,984	196,276	199,708	136,136
平成5年	398,019	197,293	200,726	138,445
平成6年	397,873	196,943	200,930	139,765
平成7年	401,091	198,165	202,926	142,475
平成8年	402,903	198,846	204,057	144,459
平成9年	403,823	199,129	204,694	146,422
平成10年	406,524	200,178	206,346	148,978
平成11年	405,885	199,373	206,512	150,313

（資料：枚方市資料 各年12月末日現在）

【人口動態】

昭和63年（1988年）～平成11年（1999年）の自然動態をみると、自然増の傾向が続き、平成11年（1999年）では1,853人の自然増となっています。同様に社会動態においては、平成4年（1992年）、7年（1995年）、10年（1998年）を除いて社会減の傾向にあり、平成11年（1999年）では2,733人の社会減となっています。

人口動態

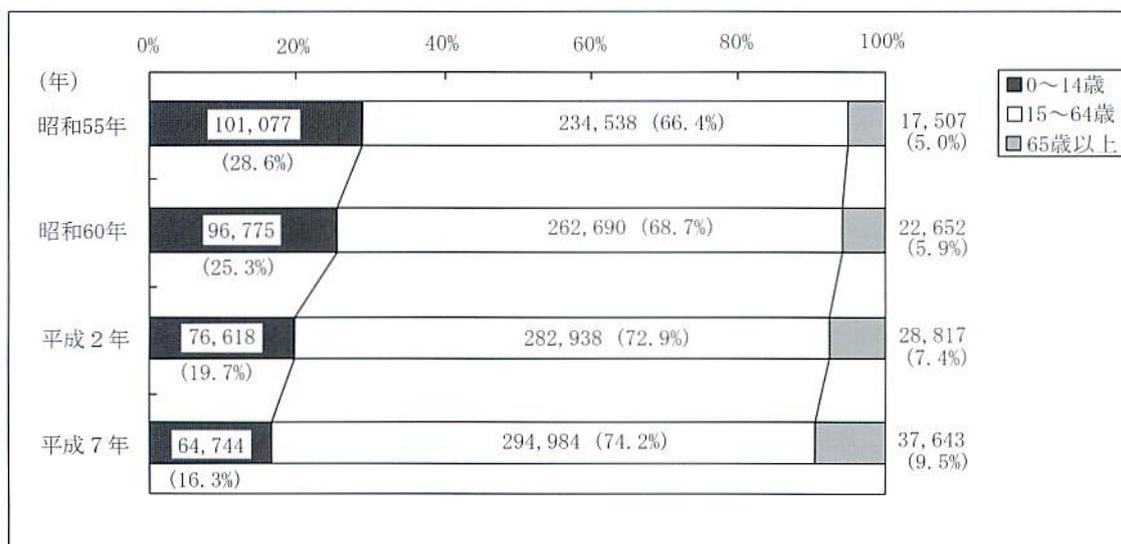
(単位：人)

	自然動態			社会動態		
	出生数	死亡数	自然増減	転入数	転出数	社会増減
平成元年	4,047	1,753	2,294	21,150	22,755	△1,605
平成2年	3,809	1,841	1,968	20,904	22,914	△2,010
平成3年	3,896	1,820	2,076	20,895	21,907	△1,012
平成4年	3,864	1,843	2,021	20,782	20,589	193
平成5年	3,839	1,958	1,881	20,994	21,135	△141
平成6年	3,978	1,923	2,055	20,240	22,902	△2,662
平成7年	3,869	2,082	1,787	23,418	22,310	1,108
平成8年	4,082	1,973	2,109	21,452	22,250	△798
平成9年	3,957	2,107	1,850	19,863	21,431	△1,568
平成10年	4,178	2,066	2,112	20,525	20,220	305
平成11年	4,040	2,187	1,853	18,466	21,199	△2,733

(資料：枚方市資料)

【年齢別人口】

年齢別の人口構成の推移をみると、15歳未満の若年層割合が低下しています。平成7年(1995年)における市の65歳以上の高齢者の割合は9.5%で、全国(14.6%)、大阪府(11.9%)と比較すると低いものの、増加傾向にあり、高齢化が進んでいます。



(資料：国勢調査報告 各年10月1日現在)

【産業別人口】

国勢調査による平成7年（1995年）の市民の市内外での産業別の就業者割合をみると、第1次産業は0.70%と低く、第2次産業が32.81%、第3次産業が64.70%となっています。それぞれの内訳をみると、第1次産業では農業、第2次産業では製造業、第3次産業では卸売・小売、飲食店やサービス業の占める割合が高くなっています。

産業分類別就業者数（15才以上）の推移

産業大分類	昭和60年 就業者数		平成2年 就業者数		平成7年 就業者数	
	人	割合(%)	人	割合(%)	人	割合(%)
総数	164,795		178,290		193,467	
第1次産業	1,576	0.96	1,324	0.74	1,346	0.70
農業	1,550	0.94	1,304	0.73	1,335	0.69
林業	20	0.01	17	0.01	8	0.00
漁業	6	0.00	3	0.00	3	0.00
第2次産業	59,257	35.96	63,059	35.37	63,473	32.81
鉱業	23	0.01	40	0.02	34	0.02
建設業	12,777	7.75	14,248	7.99	17,091	8.83
製造業	46,457	28.19	48,771	27.35	46,348	23.96
第3次産業	102,989	62.50	111,479	62.53	125,169	64.70
電気・ガス・熱供給 ・水道業	1,300	0.79	1,313	0.74	1,318	0.68
運輸・通信業	9,857	5.98	10,488	5.88	11,591	5.99
卸売・小売業、飲食店	39,615	24.04	40,228	22.56	44,771	23.14
金融・保険業	6,745	4.09	7,585	4.25	7,750	4.01
不動産業	2,068	1.25	2,712	1.52	3,038	1.57
サービス業	35,884	21.77	41,316	23.17	49,188	25.42
公務	7,520	4.56	7,837	4.40	7,513	3.88
分類不能の産業	973	0.59	2,428	1.36	3,479	1.80

（資料：国勢調査報告 各年10月1日現在）

第3節 土地利用の状況

平成6年（1994年）の土地利用現況をみると、一般市街地の割合が最も高く、34.3%を占め、次いで山林・原野が15.2%となっています。平成2年（1990年）～平成6年（1994年）の変化をみると、一般市街地、商業・業務地が増加傾向にあり、田畑や山林・原野、工業地は減少しています。

土地利用の分布状況を見ると市北部から西部にかけて一般市街地・集落地が大きく広がっています。商業・業務地については京阪電鉄本線枚方市駅、樟葉駅周辺に集積しています。工業地については、市街地内に工業団地などが点在しています。また、市域東部には山林が広がっています。

土地利用現況

(単位：%)

土地利用	割合	
	平成2年	平成6年
一般市街地	33.4	34.3
集落地	4.8	4.8
商業・業務地	1.6	2.0
官公署	1.0	1.1
工業地	7.8	7.7
公園・緑地等	2.5	3.2
学校	3.8	4.1
田畑	14.7	13.0
休耕地	0.1	0.1
山林・原野	18.2	15.2
水面	3.0	3.0
その他	9.1	11.5

(資料：枚方市資料)



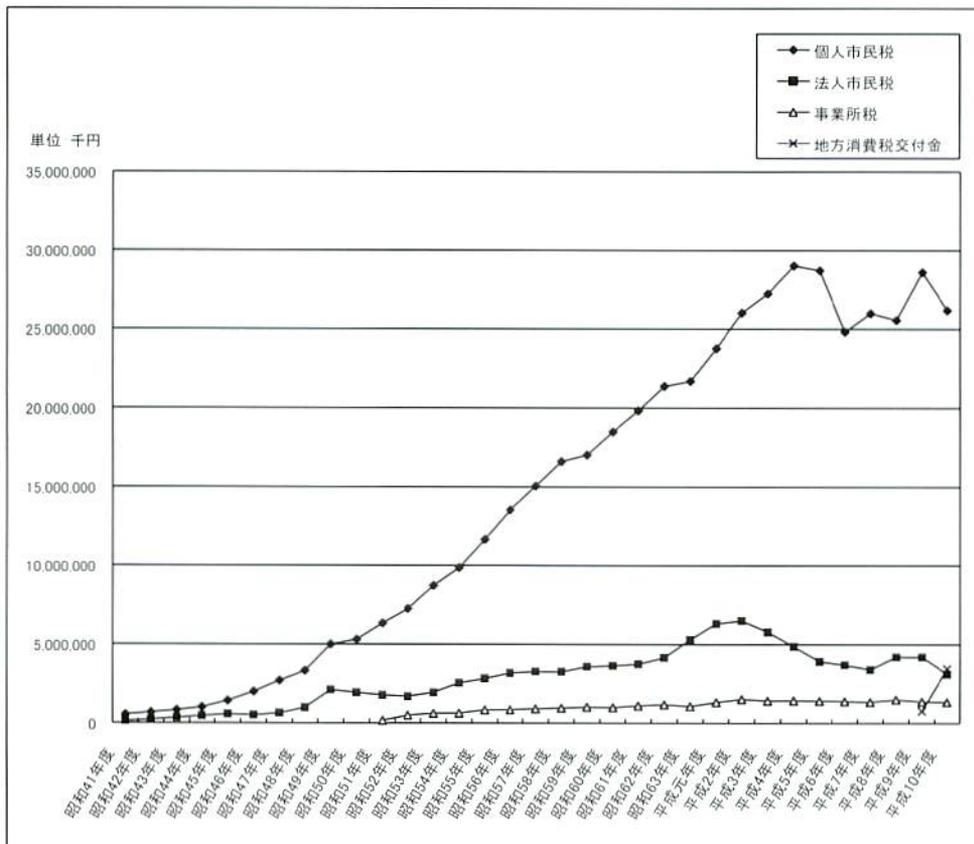
第4節 財政

(1) 財政状況の推移と財政健全化の取り組み

本市の主たる財源である地方税は、昭和40年代以降、経済成長と人口増加という「二重の成長」に支えられ、非常に高い伸び率で増加してきました。昭和50年（1975年）、オイルショックによる日本経済の悪化により地方財政危機に直面しましたが、この時期にあっても本市の地方税は、前年度に比べ伸びています。

しかし、平成5年度（1993年度）になって初めて地方税収入が前年度を下回り、以降、税収は景気の悪化や減税などの影響を受け、伸び悩んでいます。その結果、平成5年度（1993年度）、平成6年度（1994年度）には財源不足を補うために財政調整基金を取り崩して収支を均衡させましたが、平成7年度（1995年度）からは普通会計決算が赤字に転落しています。

個人・法人市民税等の推移



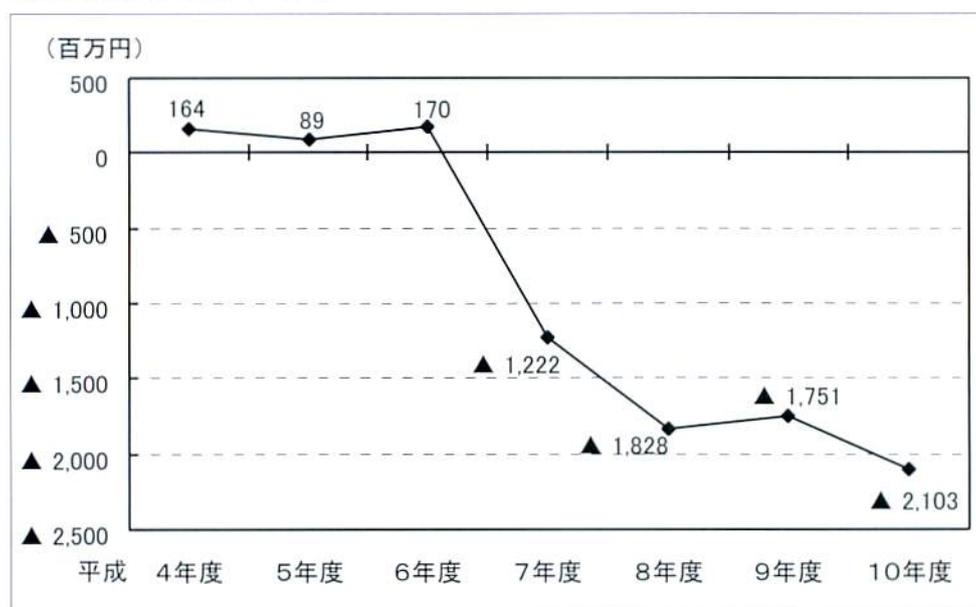
(資料：枚方市資料)

こうした状況からの脱却をめざし、本市では平成8年（1996年）12月に「枚方市行政改革大綱」を定め、平成9年（1997年）5月には「行政改革推進実施計画」、同年10月には「財政健全化計画」を定め、行財政全般にわたる中期的な改革を進めてきました。

その結果、平成9年度（1997年度）はわずかながら単年度収支で黒字を計上しましたが、平成10年度（1998年度）になって特別減税の影響や、景気低迷等のためにさらに市税収入が減少し、歳出の抑制でこれをカバーしきれなかったため、再び赤字が拡大しました。普通会計決算は実質収支で約21億円の赤字となり、平成7年度（1995年度）以降4年連続赤字決算となっています。単年度収支も約3億5千万円の赤字で、財政状況の悪化に更に拍車がかかった結果となりました。

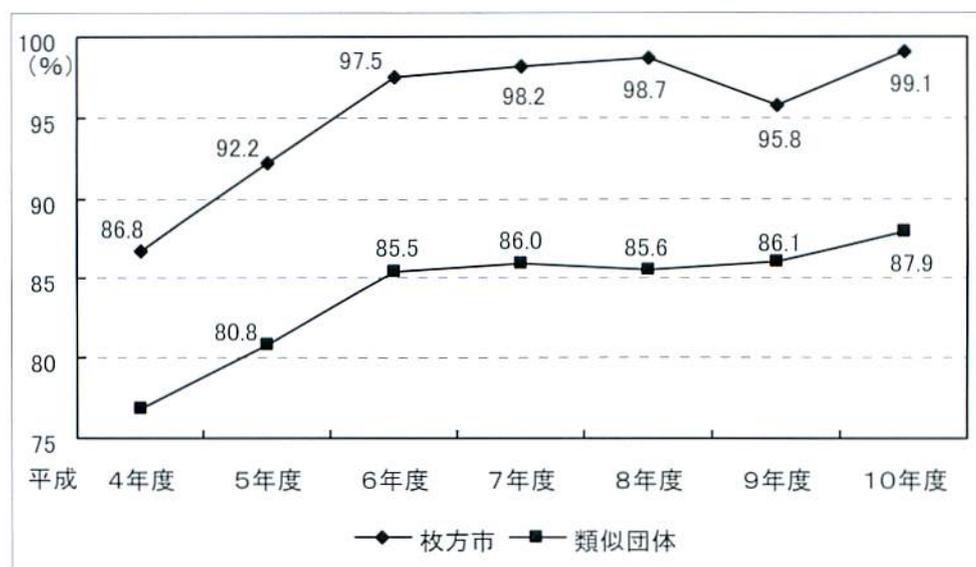
また、経常収支比率は、平成10年度（1998年度）決算で99.1%となり、財政構造の硬直化が進行しました。

普通会計実質収支の推移



(資料：枚方市資料)

経常収支比率の推移



(資料：枚方市資料)

こうした財政状況を招いた要因については、国の政策や府の財政悪化が市町村の財政運営に影響を与えていることも事実ですが、より直接的には、本市の税収が、平成4年度から平成10年度までの間で2.2%と極めて低い伸びにとどまっている反面、歳出では、人件費・扶助費・公債費をはじめとした経常的に必要とされる経費が18.2%伸びていることによるものであり、経済環境や社会状況が大きく変化してきたことに対して、歳出構造の抜本的な見直し策が、必ずしも十分といえなかったことによります。

そこで、平成13年度（2001年度）に単年度黒字への転換を図り、それ以降の財政健全化に道筋をつけるため、平成11年（1999年）12月には、計画期間内に実施すべき対応策の重点化・明確化・早期化をめざした「財政再建緊急対応策」をまとめ、人件費の抑制・効率的事業執行・施策等の再構築による歳出削減対策や、徴収率の向上による市税収入の確保・使用料等の適正化による歳入確保対策により、財政健全化を進めているところです。

⑫ 財政の見直しと今後の方向性

本市における今後の歳入の推移については、これまでのような将来的に人口の増加と経済の成長による「二重の成長」が税収に期待できないことから、国と地方の税財源配分の構造的改革がなされない限り、大きな伸び率での増収を見通すことは困難です。

今後の市税収としては、個人市民税における生産年齢人口の減少による担税力の低下や、引き続き予想される地価の下落による固定資産税の伸び悩みなどが予測されます。

今後、安定した税収構造を確保していくためには、他の自治体とともに国に税財源の移譲を求めつつ、勤労世代にとって魅力的なまちづくりを進めるとともに、地域経済の活性化をめざし、既存産業に対する支援とともに、サービス産業など地域に根ざした産業や、高度な技術力・情報力を持った新たな産業の育成が重要です。

同時に、伸びない税収の下でも、市民のニーズに即した必要性の高い政策課題に柔軟に対応できる行財政体質の確立が重要であり、行政役割を絶えず見直し、市場機能の活用を図るなかで行政をスリム化し、行政評価によりサービス水準の向上と集中すべき事業選択の適正化を進める必要があります。



第5節 前基本計画の成果と課題

第3次総合計画第2期基本計画は、第3次総合計画の将来像である「緑と文化を育む、人と人とのふれあいのあるまち、枚方」を実現するため、6つの施策大綱に基づく諸施策を総合的な観点に立って、体系的に明らかにしたものでした。そして、基本計画で示された方向や施策を実現するための具体的な計画である実施計画を策定し、総合的・計画的な行政を推進し、施策の実現を図ってきました。

第4次総合計画基本計画の策定にあたって、前基本計画における主な取り組みを6つの施策大綱ごとに概括します。

1 豊かな緑とうるおいのあるまちづくり

□ 自然の保全等

市域における緑被率の変遷は、昭和40年（1965年）で83.3%、昭和50年（1975年）で52.1%、昭和59年（1984年）で41.1%でしたが、平成9年（1997年）では34.1%と減少しており、緑の消失に歯止めをかけることはできませんでした。特に、東部地域等の残された自然をいかに今後のまちづくりのなかで生かすかが課題であり、里山の保全を進める必要があります。

□ 公園緑地の現況

公園緑地（国営淀川河川公園、府営山田池公園を含む。）の現況（平成12年（2000年）3月現在）は、214カ所で、総面積は166.30haです。前基本計画期間内において、出口ふれあい公園や宇山東公園、養父元町公園、堂ノ背公園等を開設した結果、市民1人当たり公園面積は、平成4年度（1992年度）末現在、3.15㎡であったものが、平成10年度（1998年度）末現在で3.92㎡に拡大しました。なお、全国平均は7.70㎡、大阪府平均は5.20㎡であり、引き続き整備が必要です。

□ 緑化の推進

市域の公共公益施設及び民有地の緑化を推進し、豊かな緑とうるおいのあるまちづくりに寄与することを目的に、平成9年（1997年）10月に財団法人枚方市公園緑化協会を設立しました。

また、平成11年（1999年）3月、都市緑地保全法に基づき、緑豊かで美しく、快適な都市環境の形成を図るため、緑の保全・緑化に関する誘導、整備等の諸施策を展開することをめざして、「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（緑の基本計画）」を策定しました。

□ 都市景観の保全

枚方らしい景観を大切にしながら、枚方のまちをさらに美しく魅力あるものとするために、平成10年（1998年）10月枚方市都市景観形成要綱を制定しました。

屋外広告物法、大阪府屋外広告物条例等に基づき、関係機関の相互協力のもと、まちの美観や風致を維持し、交通・通行の安全を確保する目的で、枚方市不法屋外広告物等対策協議会を平成10年（1998年）11月に設立しました。

歴史的景観の保全・整備への具体的な取り組みとして、平成8年（1996年）8月には「歴史街道整備プラン」を策定し、これと並行して、旧京街道枚方宿地区において地元自治会や関係団体の代表者による「まちづくり研究会」が結成され、活動を続けてきましたが、平成12年（2000年）6月、地元が主体となったまちづくりの推進母体である枚方宿地区まちづくり協議会が設立されるに至りました。

2 平和でふれあいのあるまちづくり

□ 非核平和の推進

本市は、昭和57年（1982年）大阪府内各市に先駆けて「非核平和都市宣言」を行いました。また、昭和14年（1939年）3月1日、旧陸軍の禁野火薬庫が爆発し、大きな被害を出しましたが、その3月1日を「平和の日」とし、体験を語り継ぎ、次世代へ戦争の悲惨さや平和の大切さを伝えるための事業を行ってきました。平成7年（1995年）には戦後50周年を記念して各種平和啓発事業を開催し、平成10年（1998年）3月には、市制施行50周年を記念して岡東中央公園に平和の鐘「カリヨン」を設置しました。

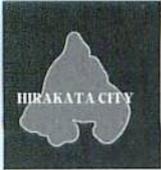
□ 国際化の推進

市内の外国人登録者数の動向は、平成2年（1990年）3月に2,257名でしたが、平成11年（1999年）3月には3,871名と約70%の増加をみせています。

平成7年（1995年）3月にオーストラリアのローガン市と友好都市提携を行いました。

こうしたなかで、市内在住の外国人の生活支援及び市民参加の国際交流を推進していくための中核的な組織として、平成7年（1995年）12月に財団法人枚方市国際交流協会を設立しました。

また、現在、伝王仁墓や百済寺跡との関係で韓国の霊岩郡や扶余郡と市民団体による市民交流事業が進められていますが、今後、行政がどのような形で支援できるのか検討する必要があります。



□ 人権擁護

枚方市がさらに人権の確立をめざし、すべての人々の人権が守られる、人に優しいまちづくりを進めていくよう、平成5年（1993年）12月、人権尊重都市宣言をしました。

行政への市民参加と市民のプライバシー保護を目的として、平成9年（1997年）12月に個人情報保護条例・情報公開条例を制定し、平成10年（1998年）10月から施行しています。

□ 女性施策の推進

平成4年（1992年）11月開設の枚方勤労者総合福祉センター（メセナひらかた）において各種相談事業等を実施しています。

平成元年（1989年）策定の「枚方市女性施策行動計画」は、平成8年（1996年）に改訂を行い、同計画に基づき、審議会の女性委員比率の向上（平成12年（2000年）3月末現在27%）等、男女共同社会の形成に向けて各種施策を推進しました。

また、女性問題を調査・研究するため、各分野のおよそ100名の市民から聞き取り調査を行い、女性に視点を当てた明治以降の「枚方の女性史・伝えたい想い」を平成9年（1997年）3月に発刊しました。

平成11年（1999年）6月に「男女共同参画社会基本法」が成立したことに伴い、平成13年（2001年）3月に男女共同参画計画を策定しました。今後、計画に基づいて男女共同参画社会形成を進める施策の推進を図る必要があります。

□ 地域自治活動

地域自治活動の拠点整備のため、平成5年（1993年）より小学校の余裕教室を校区集会室として整備しており、平成12年（2000年）3月末現在、14校区において地域活動等に利用されています。

□ 国内友好都市・市民交流都市との交流

菊を通じて十数年来の交流を続けてきた沖縄県名護市との間で、平成9年（1997年）7月に友好都市提携を行いました。これで国内友好都市は高知県中村市、北海道別海町、香川県塩江町と合わせて4都市になりました。

また、市民間の交流が行われてきた北海道大滝村（経済交流）・奈良県天川村（七夕伝説交流）・長崎県波佐見町（くらわんか交流）との間で、行政が側面から交流を支援するため、平成11年（1999年）7月に市民交流都市宣言を行いました。

平成10年（1998年）11月に枚方市文化観光協会を設立しましたが、今後、より多くの市民が参加して友好・市民交流が進めることができるような体制整備が望まれます。

3 ゆとりのある教育と市民文化の創造をめざすまちづくり

□ 教育問題への取り組み・教育内容の充実

枚方市立学校園の教育の向上発展を図るために設置された教育問題市民懇談会から、平成10年（1998年）3月に提言が出されたことを受けて、通知表の改善等、提言の具体化に向けた取り組みを進めています。

教育内容の充実については、国際理解教育に向けて平成6年度（1994年度）より英語指導助手（AET）を全中学校に派遣するとともに、情報化教育に向けて平成10年度（1998年度）より小学校にパソコン設置を進め、平成12年度（2000年度）に全小学校に設置を完了する予定です。

□ 教育相談・不登校対策

平成11年（1999年）度の文部省、学校基本調査で年間30日以上欠席した不登校の小中学生が全国で13万人以上いることが分かりました。中学校では、クラスにほぼ1人という割合になります。本市では、いじめ・非行・不登校問題等の課題に対処するため、教職員の資質向上や学校園の活性化を図るとともに、「心の教育」機能を充実するため、すべての中学校に「心の教室」を整備しました。

また、平成7年度（1995年度）に教育文化センター内に適応指導教室「ルポ」を設置し、不登校児童・生徒の受け入れ及び訪問指導を実施しています。

□ 学校施設の改修

本市は、昭和40年代の人口急増期に多くの学校を建設しました。これらの施設が老朽化したため、各校の耐震診断と大規模改修を毎年1校を目処に計画的に取り組んできました。引き続き、学校施設の改修を計画的に進める必要があります。

□ 学校規模等適正化

児童・生徒数の減少が続いており、その影響はさまざまな形で現れています。そのため、平成10年（1998年）7月に学校規模等適正化審議会を設置し、検討を頂いた結果、平成11年（1999年）6月に答申を頂き、その趣旨を尊重して、平成12年（2000年）4月に北牧野小学校を牧野小学校に、村野小学校を川越小学校と桜丘小学校に統合するなどの学校規模等適正化に取り組みました。引き続き、学校統合や通学区域の変更等について検討する必要があります。

□ 生涯学習の基盤整備

市民の生涯学習の場と機会を保障し学習活動を支援するため、平成7年（1995年）10月、教育文化センターに「高齢者生きがい創造学園」を開設しました。

また、市民の多様化・高度化する学習ニーズに応えるため、昭和61年度（1986年度）から実施してきた市民大学講座を、平成11年度（1999年度）から市内6大学の協力を得て実施できるよう充実しました。今後、より多くの市民のニーズに応えられるよう講座内容等の充実を図る必要があります。

□ 社会教育施設の整備

平成9年（1997年）1月に菅原社会教育施設（公民館・図書館分館（移転））が開設しました。現在、南部地域における市民活動の拠点となる（仮称）南部市民センターの建設に向け、施設内容等について市民参加によるワークショップ方式で検討しています。

□ 留守家庭児童会室の整備

昭和40年代に建設した留守家庭児童会室が老朽化したため、必要に応じて順次建て替えを行っています。また、近年では余裕教室を活用した取り組みも始めています。

□ 市民文化の振興

演劇・音楽・演芸等の活動・発表の拠点施設として主要施策に位置づけていた（仮称）総合文化会館の建設については、今日の厳しい財政状況等から基本設計を見直さざるを得ない状況にあり、今後、PFI事業化により総合文化施設整備を実現するための取り組みを進めています。

また、旧枚方宿を全国的に発信するための施設として、旧京街道沿いに残る「鍵屋」の主屋を保存修理し、枚方宿鍵屋資料館として整備を進めています。旧京街道・枚方宿が歴史街道モデル事業の指定を受けていることから、今後、舟運の復活等観光資源の開発を積極的に進める必要があります。

□ スポーツ施設の整備

渚地域体育館の建設計画は渚処理場関連施設整備の一つとして進められ、平成10年（1998年）3月に渚市民体育館として開館しました。現在、財団法人枚方体育協会により管理運営されています。

□ 第52回国民体育大会の開催

平成9年（1997年）に開催された第52回国民体育大会（愛称「なみはや国体」）について、本市では9月の夏季大会では淀川を会場としてカヌー競技が、また、10月の秋季大会では市立総合体育館で少年男子6人制バレーボール競技が開催されました。

4 健康で生きがいのあるまちづくり

□ 敬老金の廃止と24時間在宅介護の実施

平成6年度（1994年度）に、それまで70歳以上の市民に毎年支給してきた敬老金を廃止し、要援護高齢者施策及び生きがい施策、健康施策を充実することとしました。

□ ひらかた高齢者保健福祉計画21の策定

高齢者の保健福祉プランを総合的に推進するため、老人保健法及び老人福祉法に基づき策定した高齢者保健福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を合体させた「ひらかた高齢者保健福祉計画21」を平成12年（2000年）に策定し、介護サービスの見込み量、確保のための方策、事業費見込み等を明確にしました。

□ 介護保険制度の施行

介護を社会全体で支えあう介護保険制度が平成12年（2000年）4月から始まりました。この制度により、介護が必要な高齢者に対する介護サービスは措置から、利用者の選択により総合的に受けられるものへと転換し、今後、制度の円滑な運用が求められています。

□ 障害者基本計画の策定

平成8年（1996年）10月に障害者基本計画を策定し、ホームヘルプサービス、ガイドヘルプサービス、グループホーム等について平成14年度（2002年度）を目標年度とした目標値を定め、整備促進を図っています。

□ 枚方市立総合福祉会館「ラポールひらかた」の開設

高齢者や障害者の地域での自立に向けた活動拠点として、平成10年（1998年）8月、デイサービスセンターや温水プール等を有する総合福祉会館「ラポールひらかた」を開設しました。

□ 母子保健事業の実施

母子保健事業は、大阪府より移管を受けて平成9年（1997年）4月から実施していますが、妊娠から就学に至るまでの母子の健診、健康管理・相談、健康指導等の母子保健体制を確立し、トータルな保健事業の推進を図ることができるようになりました。

□ 救急異常事象への対応

平成8年（1996年）の夏、病原性大腸菌O157による感染患者が全国的に発生し、死亡者を出す事態にまで拡大しましたが、本市でも20数名の患者が出ました。このことを契機に、保健所など関係機関との間で連絡体制を整備しました。

□ 子ども育成計画

平成10年（1998年）3月に「枚方市子ども育成計画」を策定し、子どもに関する施策の推進を図っています。

□ 病児保育の拡大

平成10年（1998年）4月に北部地域に病児保育室（民間）が設置され、枚方市民病院敷地内（市立）及び香里団地内（民間）と合わせ、3か所の保育室で利用者の利便を図っています。

□ 地域子育て支援センター事業の実施

子育て支援センター事業（平成9年度（1997年度）までは、わんぱくプラザという。）は、私立保育所3園で実施してきましたが、平成12年度（2000年度）から公立保育所3園でも位置づけ、事業の拡充を図りました。

□ 子ども議会の実施

子ども議会は、平成9年度（1997年度）の市制施行50周年記念事業として始められましたが、その後、毎年8月に実施されています。



5 安全で快適な生活環境をめざすまちづくり

□ 枚方市駅周辺地域の整備促進

枚方市駅周辺地区は、前基本計画において、^{*}まちづくりリーディングプラン・CCスクエア21として位置づけられており、この構想を具体化するため住宅市街地整備総合支援事業の取り組みを進めてきました。平成10年（1998年）6月に関西医科大学がクラボウ工場跡地に大学及び第3次救命救急センターを含む病院の建設計画を表明したことにより、今後、都市計画マスタープラン等本市の計画との整合を図るとともに、大阪府をはじめ関係機関と協議を進めていかなければなりません。新基本計画においても重要な事業として位置づけるとともに、駅北口周辺地区の整備構想についても検討する必要があります。

□ 駅前周辺の整備

京阪及びJRの駅前広場は、鉄道と他の交通手段との結節点であり、街の顔としての美観、都市機能や生活環境の向上を図る観点から整備促進を図ってきました。特に、歩行者の安全確保が課題であった、光善寺駅周辺整備事業は、橋上駅舎と一体となった横断施設が平成10年度（1998年度）に完成しました。

御殿山駅前広場は、駅前広場機能としては完成し、すでに供用しています。枚方公園（東口）及び津田駅前広場についても同様です。都市計画決定がなされているものの整備がなされていない駅前広場は、牧野駅や村野駅などがあり、今後の課題となっています。また、今後、牧野駅や長尾駅については、大阪府など関係機関との協議を進め、一日も早く事業化に向けて取り組まなければなりません。

□ ^{*}生産緑地

市街化区域内の農地に関しては、その積極的な活用により住宅・宅地供給の促進が求められるなか、平成3年（1991年）には、総合的な土地対策の一環として生産緑地制度が大幅に見直されました。本市においても、良好な都市環境の形成などに役立つ農地を計画的に保全すべく、当該市街化区域内の農地の約4割（面積化）を生産緑地に指定しました。

平成8年度（1996年度）には、農と住の調和した秩序あるまちづくりの推進を目的として、「緑住まちづくり支援事業実施計画策定調査」を実施しました。

□ 住宅

居住水準の向上と住環境の改善を図るため、市営住宅の建て替えを実施してきましたが、津田北町2号住宅が平成9年（1997年）10月に完成しました。

現在、老朽化した府営住宅や公団住宅等の建て替えも進められていますが、その際には大阪府福祉のまちづくり条例に基づき、高齢者や障害者が生活しやすいという観点から指導・誘導が行われています。

□ 環境基本条例等の制定

平成5年（1993年）10月、枚方市環境影響評価条例を施行し、開発行為等を実施するにあたって周辺の環境にどのような影響を及ぼすかについて、事前に調査、予測及び評価するとともにその結果を公表し、地域住民等の意見を聴き、環境保全に配慮することにより、環境汚染を未然に防止する制度を確立しました。平成12年（2000年）3月末までに、3件の事業について本条例に基づく取り扱いを完了しました。

平成5年（1993年）、環境基本法が制定され、良好な環境の享受と継承、地球環境保全の推進、環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会の構築などが今日の環境政策の基本理念として明らかにされました。本市においても、市民、事業者の参加、協働のもと良好な環境の保全と創造を図るため、本市域における環境政策の基本的方向を定めた環境基本条例を平成10年（1998年）4月に施行しました。現在、条例の理念の実現に向け、環境施策を総合的、計画的に推進するため、環境基本計画の策定を進めています。

□ ごみの減量化とリサイクルの推進

本市では、穂谷川清掃工場の焼却処理能力が限界に達していることから、今後10年間で焼却ごみを半減することを目標に、発生抑制、再使用、再生利用を基本として、全市的な「ごみ減量作戦」を展開しています。

市民のごみ分別意識を高めることを目的として、平成10年（1998年）10月から一般ごみのごみ袋の透明・白色半透明化を実施しました。平成11年（1999年）3月からは粗ごみステーションを廃止し、電話申込みによる戸別収集に変更しました。また、小学校区ごとに市民10人程度の廃棄物減量等推進員を選任し、市民に理解と協力を求めています。

リサイクルの推進では、再生資源集団回収の促進やペットボトルの拠点回収を進めてきています。今後とも、行政・市民・事業者が一体となってごみ減量に取り組む必要があります。

□ 公害対策について

公害の監視体制として、工場等の排水測定、地下水概況等の各種調査、河川水質調査、環境騒音測定や、市内6局の大気観測局による大気常時監視の他、ダイオキシン類の環境調査等を行っています。

これらの環境監視や工場・事業所等に対する各種公害規制により、本市の公害の状況は全般的には改善されてきたものの、河川の水質等については、依然環境基準を超える状況にあります。

そこで、河川の水質汚濁の低減を図るため、地域自治会の協力を得て、地域生活排水対策学習会を開催し、家庭でできる生活排水対策への協力を呼びかけています。

また、平成5年度（1993年度）から地下水滞水層の把握のため、データの収集・解析を進め、平成7年度（1995年度）には一定の成果を得るとともに、農薬、有機塩素化合物の測定や、新たな監視項目に対応するため、分析機器を導入し、監視体制の強化を進めています。

□ ダイオキシン類等の監視

平成9年（1997年）6月に環境庁が公表したダイオキシン類の環境測定結果が、環境庁の示す基準値を超えたことを受けて、市独自で大気及び土壌のモニタリング調査を実施しましたが、今後も引き続き監視を行う必要があります。

□ 防災と危機管理

平成7年（1995年）1月17日に起きた阪神・淡路大震災を契機として危機管理体制と防災意識の高揚に努めてきました。直下型地震の被害想定を行い、平成9年度（1997年度）末までに地域防災計画の見直しを行い、市民及び職員向けの冊子を作成しました。また、北河内6市や近隣市等と災害相互応援協定の締結、消防力の増強、備蓄倉庫の整備推進、耐震性貯水槽等の設置を進めてきました。

引き続き、何がどのような形で起きるか分からない「危機」に対する認識・情報収集体制・対応策等の管理について検討する必要があります。

□ 道路の整備

第二京阪道路は、京都府側より国道307号まで平成14年度（2002年度）末の完成を目標に工事が進められています。このため、アクセス道路となる枚方藤阪線、枚方東部線（府）の整備が急がれます。

第二名神自動車道は、平成10年（1998年）12月に建設省より日本道路公団に施行命令が出され、平成12年（2000年）8月から測量調査が行われています。今後とも、沿線地域の環境対策や市民生活等に配慮し安全で快適な道路となるよう要望していく必要があります。

市内の幹線道路では、楠葉中宮線、枚方藤阪線、長尾春日線、牧野長尾線、穂谷狭戸線について順次整備を進めています。地域の生活道路では、通行の安全や地域の特性を生かした整備を進めていますが、めいわく駐車や放置自動車の対策が依然として課題となっています。

□ 駐車場案内システムの整備

駐車場の空満状況をドライバーに知らせ、効率的な駐車場の利用を促すとともに、道路交通の円滑化、利用者の利便向上、中心市街地の活性化をめざして、駐車場案内システムを平成10年（1998年）4月から稼働させました。

□ 公共交通機関の充実

京阪特急の枚方市駅停車が、平成9年（1997年）3月から、平日のラッシュ時の2時間帯で6本に限り実現しました。さらに、平成12年（2000年）7月から8本に増便されました。

都市環境の保全・省エネの観点からバス交通への転換が求められていますが、そのためにはバスの定時性の確保やバスサービス空白地域の解消等について検討する必要があります。

□ 高度浄水処理施設の建設

より安全で良質な水をつくるため、新たな処理（オゾン処理）を加えた高度処理施設の整備を進めてきましたが、平成10年（1998年）10月から市内全域に通水しています。

□ 公共下水道の整備

平成11年度（1999年度）末の処理区域面積は2,451ヘクタール（全体計画面積は5,173ヘクタール）ですが、人口普及率は約73.1%です。平成12年度（2000年度）の目標75%はほぼ達成（平成12年6月1日では74.7%）したといえます。今後、引き続いて公共下水道の整備を進めるとともに、大阪府渚処理場の処理能力の向上を要望していく必要があります。

下水道事業が効果を上げるためには水洗化の促進を図る必要がありますが、平成11年度（1999年度）末の水洗化率は91.2%でした。

雨水対策では、浸水解消を図るために、黒田川雨水支線及び各地区排水路の整備を行っています。

また、水に親しむ景観水路事業として「水面回廊」の建設を平成5年度（1993年度）から実施しており、平成8年度（1996年度）に桜町地区の一部で供用開始し、現在では、桜町地区及び伊加賀西町地区の一部まで供用開始しています。

□ 河川環境整備

淀川河川公園は、平成9年（1997年）開催の国体にあわせ芝生公園・アクアシアター・噴水広場等が整備され、市民の憩いの場として利用されています。また、一級河川の天野川と穂谷川は、大阪府により環境整備が進められています。



6 活力のあるまちづくり

□ 農業振興

農業振興地域である穂谷地区で、平成6年度（1994年度）までに24haの圃場整備を行い、あわせて土地改良やため池整備、換地、集落道整備を進めました。

□ 農業と市民の交流

農業施設機能に加え、市民が水と緑にふれあう場所として、津田地蔵池を整備し、平成9年（1997年）4月に「オアシス共園」を開設しました。

また、市民に収穫の喜びを体験してもらうために市民農園事業やふれあいツアーを実施しています。特に、市民農園事業については、平成9年（1997年）10月より、農協のふれあい農園と本市の市民農園を合併し、現在、29カ所で982区画、22,728㎡となっています。

また、低農薬で環境負荷の低いレンゲを活用した米栽培を促進するため、平成11年度（1999年度）からレンゲ栽培米生産支援事業を開始し、参加農家数95戸、栽培面積約25haとなりました。

今後、生産者と消費者の交流促進の視点から市内農作物を市内で消費するシステムを構築することが必要です。

□ 産業振興

激動する経済情勢のなかで、本市の産業を活性化するために、今後の社会動向や市域周辺の整備状況を展望したうえで、本市経済の将来像や問題点の解決策を示す産業振興ビジョンを平成7年（1995年）3月に策定しました。

□ 工業

工業の分野では、市内の工業は中小企業が中心となっていることから、景気に左右されない企業体質の強化に向けて支援を進めていく必要があります。

□ 商業・サービス業

商業の分野では、国内友好都市の物産を積極的に流通するため、市内商業店舗等における販売ルートを拡大するとともに、各市合同による物産展を開催しています。

今後、市内の空き店舗対策や中心市街地の活性化を進めるとともに、既存の商店街についても商業機能の集積・活性化に向けて具体的な方策を進めていく必要があります。

□ 観光

市内の観光資源を再発見し有効に活用していくため、平成9年（1997年）には市内の観光ルート（10ルート）をまとめたパンフレット「四季のプロムナード」を発行しました。

また、本市の観光施策を総合的に推進するため、平成10年（1998年）11月には文化観光協会を設立しました。

今後、平成13年（2001年）に予定している枚方宿資料館の開設にあわせ、枚方の「顔」となる枚方市駅周辺の集客機能を高めることを中心に観光施策を進めていく必要があります。

□ 勤労者施策

勤労者福祉の分野では、中小企業退職金共済制度等掛金助成を開始しました。

また、学生の就業体験を図るため、^{*}インターンシップ制度の実施や、失業者の生活再建支援事業や就労支援のためパソコン講座等を開催しています。

□ 消費生活

消費生活の分野では、昭和55年（1980年）開設の消費生活センターを拠点に、消費者保護や学習機会の充実を図りました。

また、石鹼普及事業の継続や^{*}グリーンコンシューマー活動の取り組みなど、消費生活における環境問題へのアプローチについても支援を進めています。

《計画を実現するための条件整備》

◆ 市制施行50周年記念事業の実施

昭和22年（1947年）の市制施行から50年が経過したなかで、市民とともにこれを祝い、本市の21世紀に向けたまちづくりをともに考えることを目的に、市制施行50周年記念事業として平成9年度（1997年度）に各種イベント等を開催しました。

◆ 地域情報化計画の策定

市民ニーズの高い防災・医療・教育などの施策等、地域情報化を体系的に推進していくため、平成9年（1997年）9月に「枚方市地域情報化計画」を策定しました。

また、平成12年（2000年）3月には郵政省よりテレトピア地域指定を受け、地域情報化を積極的に推進していく条件整備を進めています。

今後、引き続き市民が必要とする行政情報などをたやすく手に入れることができ、行政組織の高度化・スリム化を図るための情報基盤を整備することが必要です。

◆ FMコミュニティ放送局の開設

災害など緊急・非常事態時の広報手段として、また、地域文化・経済の発展に寄与するためFMコミュニティ放送局として、エフエムひらかた（きくエフエム）を平成9年（1997年）1月に開局しました。

◆ 地方分権の推進

平成12年（2000年）4月に地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律が本格的に施行され、地方分権社会の幕が開きました。

本市ではそれに先立ち、平成7年（1995年）9月から地方分権推進検討委員会を設置し、地方分権の推進を前提として、自治体としての政策能力を高める方策や、国・府・市の権限と役割、さらに財源のあり方等について庁内的な研究検討を進めました。

平成10年（1998年）から、大阪府による大阪版地方分権の推進に基づき、障害者の日常生活用具や補装具の給付事務を市で行いました。

また、人口20万人以上の自治体に一定の権限をまとめて委譲する^{*}特例市制度が新たに創設されたことに伴い、本市においても平成13年（2001年）4月より特例市に移行されるよう準備を進めています。

◆ 庁内情報化の推進

全庁的な情報基盤を確立し、財務関連事務の効率化・迅速化・省力化・標準化を図るため、平成9年（1997年）9月より財務会計オンラインシステムを導入しています。

また、平成12年（2000年）4月より税情報の共有化・一元化による事務の効率化・迅速化を図るため、税情報オンラインシステムを導入しました。

◆ 行政改革の推進

スリムで、効率的な行政の確立に取り組むため、行政全般にわたる見直しと改革のあり方について、また、行政改革の指針として、平成8年（1996年）12月に行政改革大綱を策定しました。平成9年（1997年）5月には、この大綱に掲げた施策の具体的な進め方を示した行政改革推進実施計画を策定しました。

事務事業の行政全般にわたる見直しと改革の方向性を明らかにする目的で、平成10年（1998年）11月に事務事業再構築プランを策定し、平成12年度（2000年）から^{*}事務事業評価システムの本格的な導入に着手しました。

◆ 市民参加の推進

市政への市民参加については、第4次総合計画策定過程において平成10年(1998年)7月よりまちづくり市民研究会を募集し、新たな総合計画への政策提言を求めました。また、保健福祉審議会臨時委員、総合計画審議会委員、男女共同参画検討委員について委員の市民公募を行いました。

平成9年(1997年)7月には、養父元町公園整備においてワークショップ方式を導入し、市民自らによる公園づくりに取り組み、平成11年(1999年)5月に供用を開始しました。

平成11年(1999年)3月に策定した「緑の基本計画」においては、計画策定段階で「市民ワーキング」を組織し、市民の具体的な提言を計画に生かしました。

また、(仮称)南部社会教育施設の基本設計にあたっては、平成12年(2000年)2月から12月にかけてワークショップを開催し、市民とともに検討を進めています。



第3章 基本計画策定の背景

第1節 将来推計人口

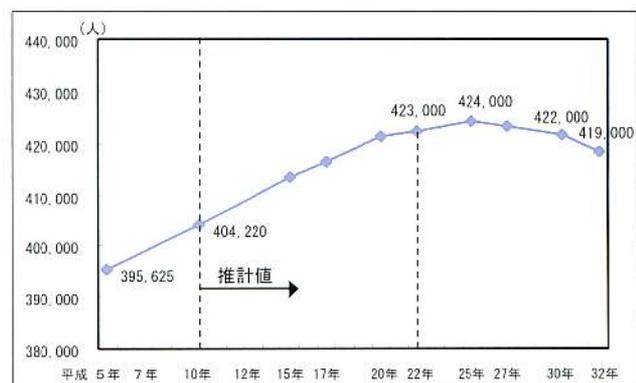
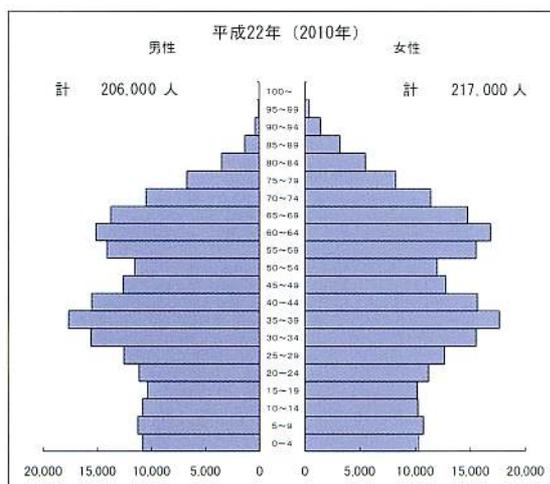
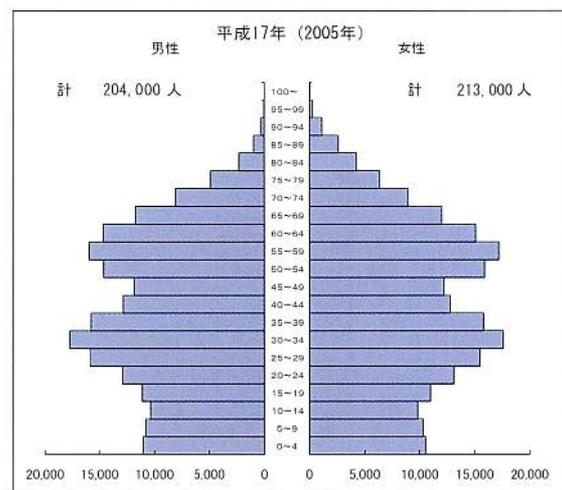
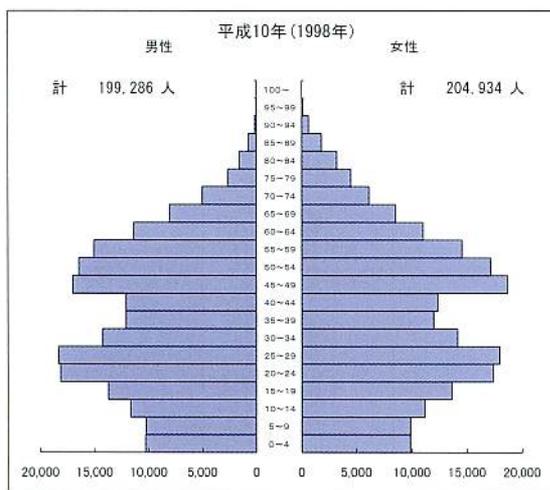
本市の将来推計人口については、住民基本台帳を基に、外国人人口の動向、住宅開発における開発人口を加味し、^{*}コーホート要因法により推計を行いました。

その結果、本市の将来人口は、平成17年（2005年）では約41万7,000人、そして、基本計画の目標年度である平成22年（2010年）では約42万3,000人になると想定されます。

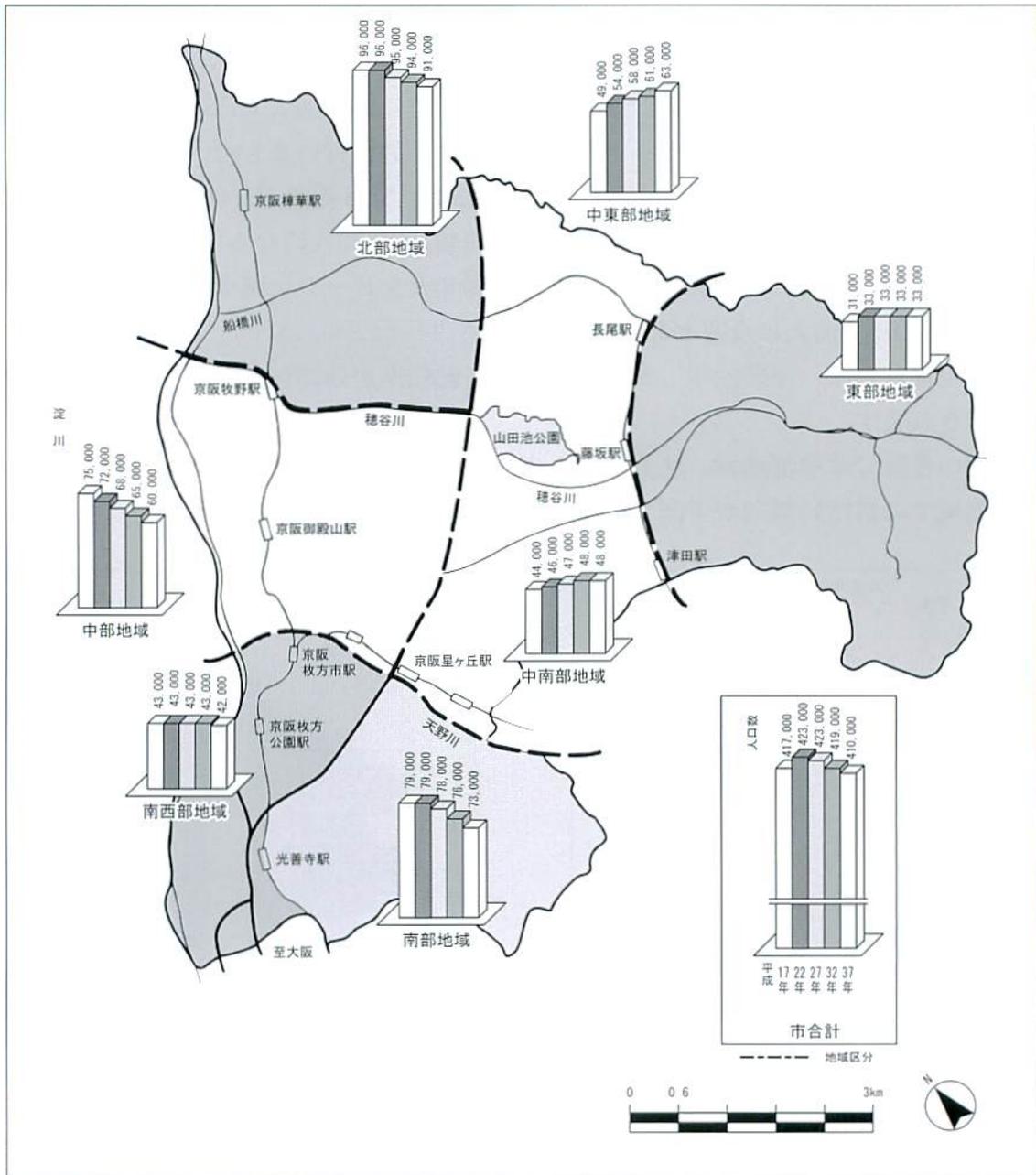
その後、人口は平成25年（2013年）、約42万4,000人をピークに減少し、平成40年（2028年）では約40万3,000人になると想定されます。

年齢別の推計では、平成22年（2010年）には高齢化率が19.3%となり、超高齢社会の到来が予測されます。

地域別の推計では中部地域、北部地域、南部地域では減少、中東部地域では増加、それ以外の地域では横ばい傾向が予測されます。



<地域別将来推計人口>



※四捨五入の関係で一部合計が一致しないことがある。

第2節 広域計画及び関連計画

【広域計画】

総合計画は、都市計画マスタープラン等本市のすべての計画の基本となるものです。また、国・大阪府等の広域計画との調整を図っていく必要があります。

■ 21世紀の国土のグランドデザイン

(平成10年(1998年)3月)

全国総合開発計画は、国土総合開発法に基づく国土づくりの指針となる計画です。平成10年(1998年)3月に策定された計画では、地球時代、人口減少・高齢化時代、高度情報化時代の到来など、大きな時代の転換期を迎えるなかで、現在の一極一軸型の国土構造から多軸型の国土構造への転換を長期構想とする「21世紀の国土のグランドデザイン」が提示されています。

また、目標年次2010-15年までの計画期間中に「自立の促進」をはじめとする5つの基本的課題を設定し、基本的課題の達成に向け、「多自然居住地域の創造」「地域連携の展開」など4つの戦略を推進していくものとされています。

■ 大阪の再生・元気倍増プラン「大阪21世紀の総合計画」

(平成12年(2001年)12月)

府民をはじめ、企業、NPO、行政などが、一緒になって大阪づくりをすすめていくための共通の目標と、その実現のための基本的な考え方を示しています。

大阪の将来像として「大阪の再生・元気倍増」：大阪の都市や産業などが再生し、大阪に集い、くらす誰もが夢をもち、夢をかなえる元気あふれる大阪づくりとして、さらに6つの具体的な将来像を以下のように定めています。

「人が育てる大阪」「人が集い、文化が花開く大阪」「安心であたたかいくらしの大阪」「環境と調和した、安全なくらしの大阪」「産業を育てる元気な都市・大阪」「多彩な活動の舞台となる都市・大阪」

■ 新北河内地域広域行政圏計画 2000年代の指針

(平成13年(2001年)2月)

北河内地域の一体化・ネットワーク化及び周辺地域との連携強化や、北河内地域の将来像を明確にするグランドプランを示すため、北河内7市による北河内内広域行政推進協議会によって、平成3年(1991年)11月に「定住と交流の自律都市」を理念として掲げ、新北河内広域行政圏計画が策定されました。本計画の枠組み・内容を継続しながら、2000年代において、重点的に取り組むべき施策内容を整理し、広域行政の実質的な推進を図るため、平成13年(2001年)2月に「新北河内地域広域行政圏計画 2000年代の指針」が策定されました。

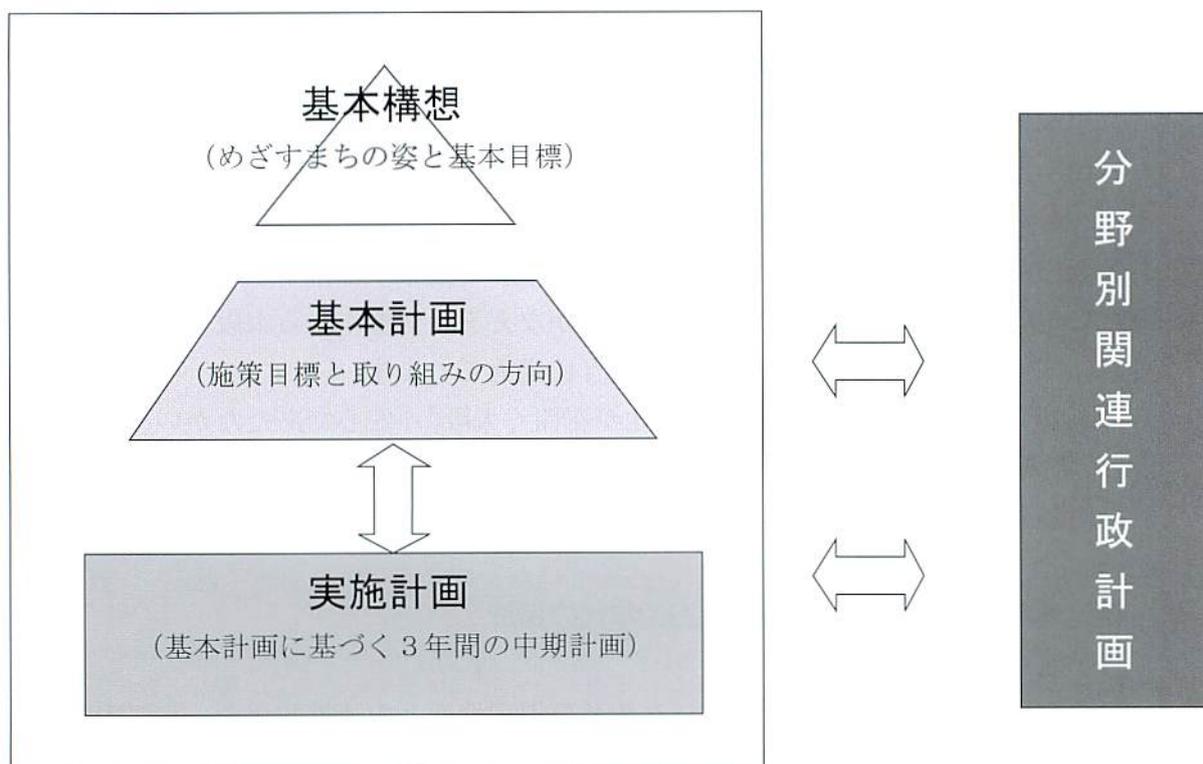
【実施計画と分野別関連行政計画等】

基本計画は、基本構想に基づき本市のめざすまちの姿を実現するために、今後の行政運営の基本的指針となると同時に、市民、事業者と行政が協働してまちづくりを進めていくための目標と取り組みの方向を指し示すものです。

基本計画に基づき行政が具体的に展開する施策については、その時々の財政状況等を踏まえて施策の優先順位を判断し、施策の手法、規模・内容、時期等を具体化する実現可能性の高い行政行動計画である実施計画を策定し、事業の推進を図ります。実施計画は3年間の計画とします。

また、社会情勢の変化やさまざまな市民ニーズに対応するため、本市でも、行政の各分野でさまざまな分野別の行政計画を策定しています。これらの分野別行政計画は、それぞれの行政分野において本市がめざすべき方向性やそれを実現するための具体的な施策、およびその体系を示すものであり、基本計画や実施計画を各分野において具体化するものです。

今後、基本計画の進捗状況を把握し、新たな課題の整理にあたっては、基本計画とこれらの分野別関連行政計画との整合性について十分配慮するものとしします。



第3節 市民意向

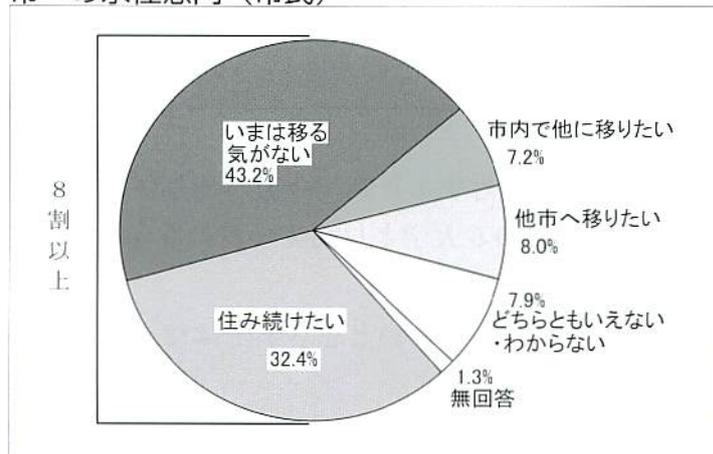
○市民意識調査

基本計画の策定にあたって、市内に在住する満20歳以上の市民4,960人を対象に、まちづくりに関する意識や市に対する評価などを把握するため、アンケート調査を実施しました。

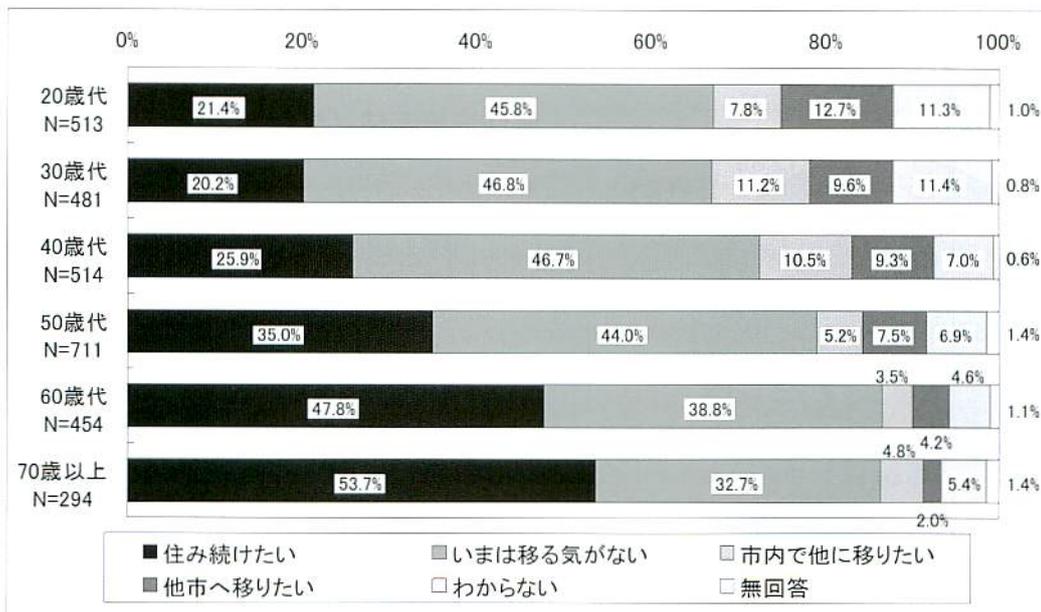
本市での永住意向をみると、全体の8割以上が市内に永住したいとの意向を持っています。

年代別にみたところ、年代が上がるにつれ市内永住意向の割合が高くなる傾向がみられます。また、他市へ移りたいと思っている人の割合が最も高いのは20歳代(12.7%)となっています。

市への永住意向（市民）

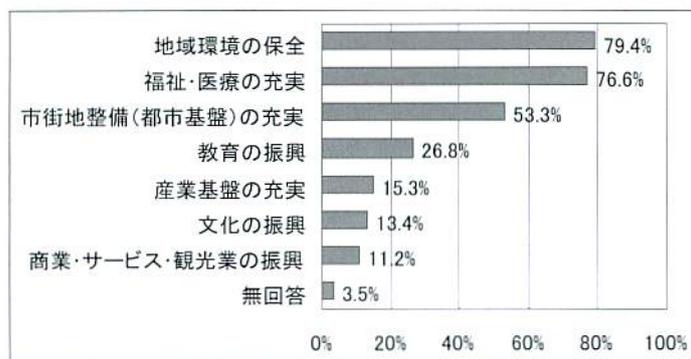


市への永住意向（年代別）



また、現在の厳しい財政状況のなかで、特に急いで取り組むべき政策分野には「地域環境の保全」や「福祉・医療の充実」を選択した人が最も多く、次いで「市街地整備（都市基盤）の充実」を選択した人が続いています。

市の優先政策分野（市民）



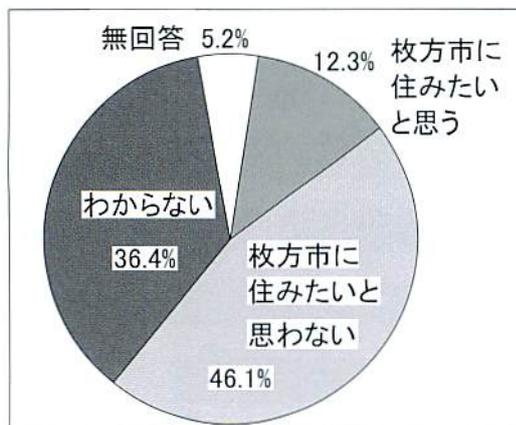
○学生意識調査

まちづくりへの意識や、市に対する評価、今後のまちづくりに対しての学生の求めることを把握するため、市内の6大学と11高等学校の在学生のうち2,210人を対象にアンケート調査を実施しました。

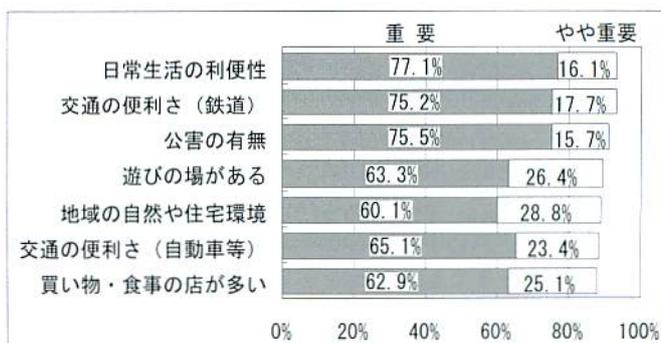
本市への永住意向をみると、住みたいと思う学生は12.3%と低い割合になっています。

住むまちを選ぶ時の条件としては、「買い物などの日常生活の利便性」、「交通の利便さ（鉄道）」、「騒音・振動・悪臭などの公害の有無」が重要と考えている学生の割合が多くなっています。

市への居住意向（学生）



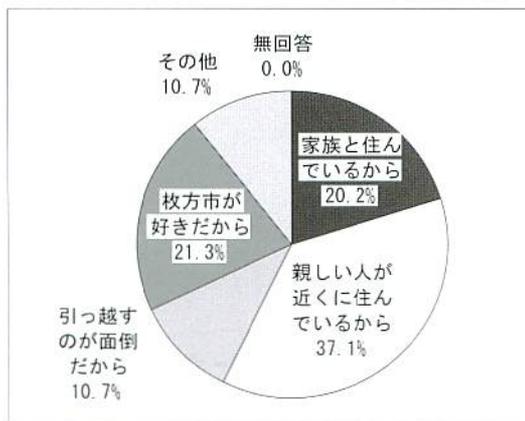
居住選択条件（学生）



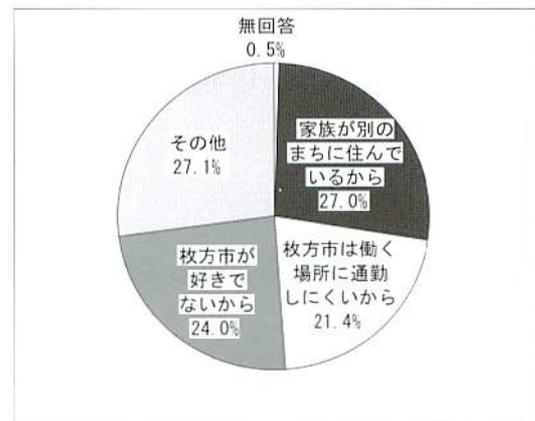
「枚方市に住みたいと思う」と回答した人（272人）に対してその理由をたずねたところ、「親しい人が近くに住んでいるから」が37.1%で最も高く、次いで「枚方市が好きだから」（21.3%）、「家族と住んでいるから」（20.2%）となっています。

また「枚方市に住みたいと思わない」と回答した人（1,019人）に対してその理由をたずねたところ、「家族が別のまちに住んでいるから」が27.0%で最も高く、以下、「その他」（27.1%）、「枚方市が好きでないから」（24.0%）と続いています。

枚方市に住みたい理由



枚方市に住みたくない理由



○まちづくり市民研究会

21世紀の本市のめざすべき方向性や地域づくりのあり方、また、各種行政施策に関する構想または計画を市に提案することをめざして、平成10年（1998年）7月、市民が自主的に運営研究するためのグループを“まちづくり市民研究会”として募集したところ、17団体が登録され、そのうち15団体から「政策提言」が寄せられました。

それらの提言については、平成11年（1999年）5月開催の「まちづくり市民研究会登録団体政策提言発表会」において発表が行われました。

○市民意見の公募等

これからのまちづくりやさまざまな施策は行政だけで進めるのではなく、市民と行政が協力することが必要であることから、計画段階から市民意見を募集するなど多様な市民参加を促進しました。

市民意見については、まちづくり市民研究会の提言とあわせて意見を募集しました。

また、基本構想試案、基本計画試案のそれぞれの策定時においても、郵便やファックスなどで、それらの意見を募集しました。

さらに、基本計画試案策定後、平成12年（2000年）9月に市民の総合計画に関する情報公開と意見聴取の一環として、また総合計画策定プロセスへの市民参加の手法として、市内4カ所の公民館等において、ポスターセッションを行い、第4次枚方市総合計画基本計画の資料等の展示や市民の意見聴取を行いました。

これらの取り組みにより頂いたご意見等については、総合計画の策定の各段階や、総合計画審議会の議論において、計画に取り入れられるものについては取り入れてきました。

第4章 基本計画の位置付けと策定の視点

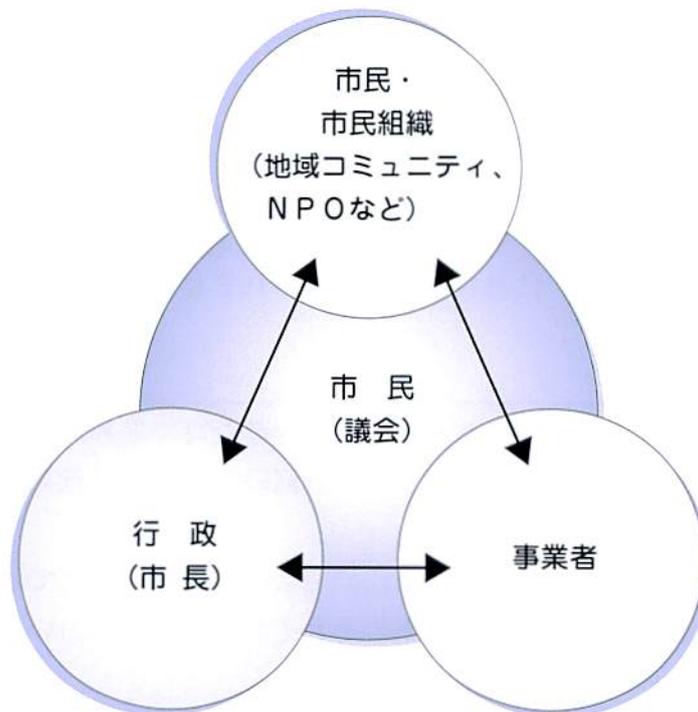
第1節 基本計画の位置付け

1. 基本計画の実現主体

この基本計画は、市民や地域のコミュニティ・NPOなどさまざまな市民組織、事業者、そして行政がともに考え、行動して、実現することをめざすもので、計画の実現主体は、「枚方市に住み・働き・学ぶすべての人々（私たち）」です。私たちは、本市にかかわるすべての人と関係機関との協働により、計画の実現を図ります。

【総合計画を実現する主体】

枚方市に住み・働き・学ぶすべての人々（私たち）



2. 枚方市がめざすまちの姿

私たちのまち・枚方の持続的な発展と市民生活の向上を実現するためには、先人が培ってきた地域の歴史や文化を愛し、お互いを尊重し、支え合う社会を育むとともに、自然環境の恵みを次世代へ受け継ぐことが求められています。また、常に新たな価値の創造に努め、生き生きとした輝きを発し続けることが必要です。

人と人、人と自然、人とまちの豊かな関わり合いのなかで、そうした営みを積み重ね、心ときめく魅力あるまちをつくることは、私たちのめざすまちの将来の像であり、また、私たちの日々の行動指針でもあります。

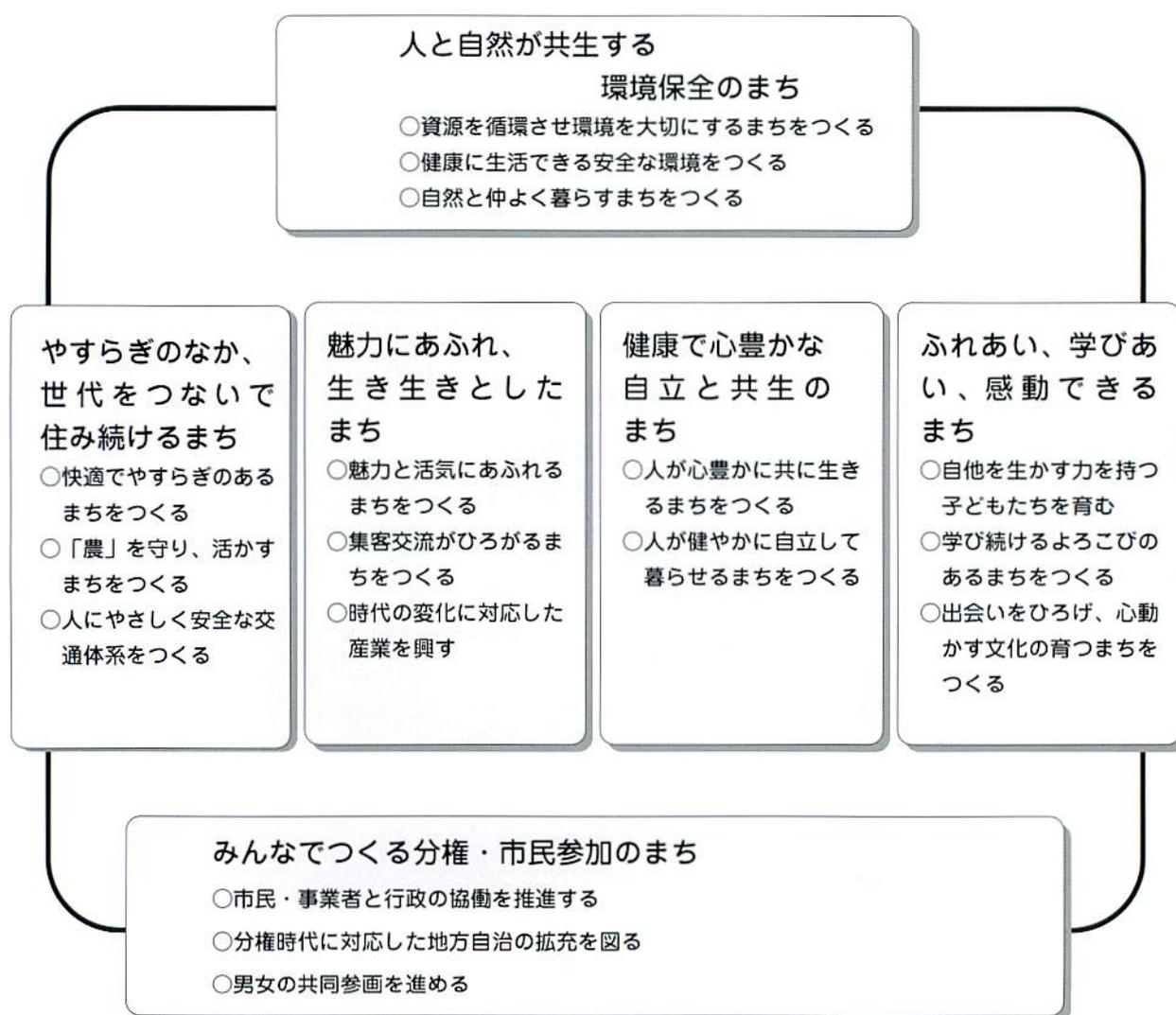
そこで基本構想では、私たちがめざす「まちの姿」を「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」と定めています。



3. まちづくりの基本目標と取り組みの基本方向

基本計画は、基本構想で定めた以下の「まちづくりの基本目標」と「取り組みの基本方向」に基づいて、施策を体系化します。

【まちづくりの基本目標と取り組みの基本方向】



第2節 基本計画策定の視点

基本計画では、次の4つの視点を重視しました。

1. 市民・事業者・行政による協働

地方分権一括法の制定により、多くのまちづくりにかかわる問題が私たちの自己決定に委ねられることになりました。この場合の自己決定の主体は、国から権限を委譲された地方の行政ではなく私たち自身であり、従来のような、まちづくりのすべてを行政が担うといった意識から脱却し、市民・事業者・行政の三者がそれぞれの役割と責任を担いつつ、協働してまちづくりを進めていかなければなりません。

2. 達成状況を明確にするための指標設定

市民・事業者・行政の協働によるまちづくりを効果的に進めていくためには、それが「何のために行われるのか」という実現すべき目標を設定し、その効果を測る基準を明確にすることが必要です。

また、可能な限り量的に評価可能で、具体的なわかりやすい指標を設定することにより、市民・事業者のまちづくりへの主体的な参加を促し、それぞれの主体的な取り組みを一層効果的なものにする期待されます。

そこで、本基本計画においては、まちづくりにかかわる政策・施策についての重点的な指標とその考え方を例示します。指標の整備、現況・達成度の調査、具体的な目標数値の設定、政策評価・施策評価手法の確立等については、市民参加による検討組織等を設置し、速やかに具体化を図ることが必要です。

3. 行政評価システムとの連携

従来の行政運営には、施策の計画や実施のプロセスがあっても、施策の効果や政策目的の達成度合を評価するプロセスが制度として明確に確立できていませんでした。

しかし、従来のような右肩上がりの税収等を期待できない今日の社会経済状況を踏まえれば、今後、評価のプロセスを行政運営の管理サイクルに組み込むことなく公共サービスを実施していくことは難しく、行政評価システムを構築することが不可欠となっています。

そこで、基本計画の実効性を高め、健全な財政状況を維持しながら効果的な施策展開を行うために、基本計画の進行管理において行政評価システムとの連携を図る必要があります。

4. 施策の総合的・一体的な推進

私たちがめざすまちの姿である「出会い・学びあい・支えあい、生きる喜びを創るまち、枚方」を実現するためには、6つの基本目標に基づく関連施策間の連携に留意して総合的、一体的な取り組みを進め、より効果的なまちづくりを追求することが重要です。同時に、施策展開において必要な中核的機能整備と、よりきめ細かく施策効果を発揮させる機能整備の整合性を確保することが重要となります。

